

## 改正派遣法に基づくマージン率等の公開について

株式会社エーワン  
東京都品川区西五反田 7-22-17  
TOCビル4階  
許可番号：般13-050108

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、マージン率等の公開が義務付けられましたので、以下の通りお知らせいたします。

### 公開情報

対象支店：東京本社

対象期間：2021年3月1日～2022年2月28日

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| ①派遣労働者の数（1日平均）              | 23名   |
| ②派遣先の実数                     | 18社   |
| ③労働者派遣料金                    | 16,096円                                     |
| ④派遣労働者の賃金                   | 11,632円                                     |
| ⑤マージン率                      | 27.7%                                       |
| ⑥教育訓練に関する事項                 | マナー研修（接客・受付）<br>コンプライアンス（個人情報取扱い）<br>パソコン研修 |
| ⑦労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定 |   |
| 【締結の有無】                     | 有   |
| 【対象となる派遣労働者の範囲】             | 全派遣労働者対象                                    |
| 【有効期限】                      | 2023年3月31日まで                                |

## 改正派遣法に基づくマージン率等の公開について

株式会社エーワン  
東京都品川区西五反田 7-22-17  
TOCビル4階  
許可番号：般13-050108

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、マージン率等の公開が義務付けられましたので、以下の通りお知らせいたします。

### 公開情報

対象支店 : 名古屋支店

対象期間 : 2021年3月1日～2022年2月28日

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| ①派遣労働者の数(1日平均)              | 9名  |
| ②派遣先の実数                     | 3社  |
| ③労働者派遣料金                    | 15,880円                                   |
| ④派遣労働者の賃金                   | 11,024円                                   |
| ⑤マージン率                      | 30.5%                                     |
| ⑥教育訓練に関する事項                 | コンプライアンス(個人情報取扱い)<br>接客研修<br>クレジットカード勧誘研修 |
| ⑦労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定 |   |
| 【締結の有無】                     | 有   |
| 【対象となる派遣労働者の範囲】             | 全派遣労働者対象                                  |
| 【有効期限】                      | 2023年3月31日まで                              |